① 重要インフラ事業者の先導的取組の推進（相互依存性等を踏まえたクラス分け）

重要インフラ事業者の情報セキュリティ対策における先導的取組を推進するとともに、重要インフラ事業者以外の事業者についても情報セキュリティ対策レベルの向上を図る。

重要インフラ事業者

先導的取組を行う事業者

電力分野
- 一般送配電事業者 等

情報通信分野
- 主要電気通信事業者 等

金融分野
- 主要都市銀行 等

✓ 他の重要インフラ事業者からの依存が大きい
✓ 比較的短時間のIT障害であってもその影響が大きい

その他の事業者

電力分野
- 左記以外の電気事業者

情報通信分野
- 左記以外の情報通信事業者

金融分野
- 左記以外の金融機関

- 他の重要インフラ分野の事業者

依存関係

重要インフラ事業者以外

- 重要インフラ事業者の主要関係先や外部委託先
- 先端技術等の知的財産や営業秘密を保持する企業、研究機関、大学等
- 安全保障上重要な企業

◆ 行動計画に基づく取組

安全基準等の整備・浸透

情報共有体制の強化

障害対応体制の強化

リスクマネジメント

防護基盤の強化

◆ 個々の事業者において情報セキュリティ対策を実施

今後の取組

- 先導的取組の実施(例)
  - ◆ISACの設立・加盟
  - ◆侵入テストの実施
  - ◆リスクマネジメントの重点化
  - ◆NISCとのホットライン構築
  - ◆浸透状況調査結果を踏まえた対策の深化
- 先導的取組を実施していくための体制づくり
- NISC又は所管省庁からの情報提供を開始
- NISC又は所管省庁への情報連絡、その他の情報セキュリティに係る取組について、組織内の体制が確実なものとなった後に開始

② オリパラ大会を見据えた情報共有体制の強化

1．情報共有の更なる促進 ⇒ 連絡形態の多様化、事案の深刻度のレベル分け、情報共有システムの整備、情報提供の拡大
2．防護範囲の見直し ⇒ 重要インフラ分野内外における情報共有範囲の拡充、制御系・ＩｏＴ等を含むことを意識した情報共有
3．障害対応体制の強化 ⇒ 演習／訓練の継続実施と改善、仮想演習環境の構築

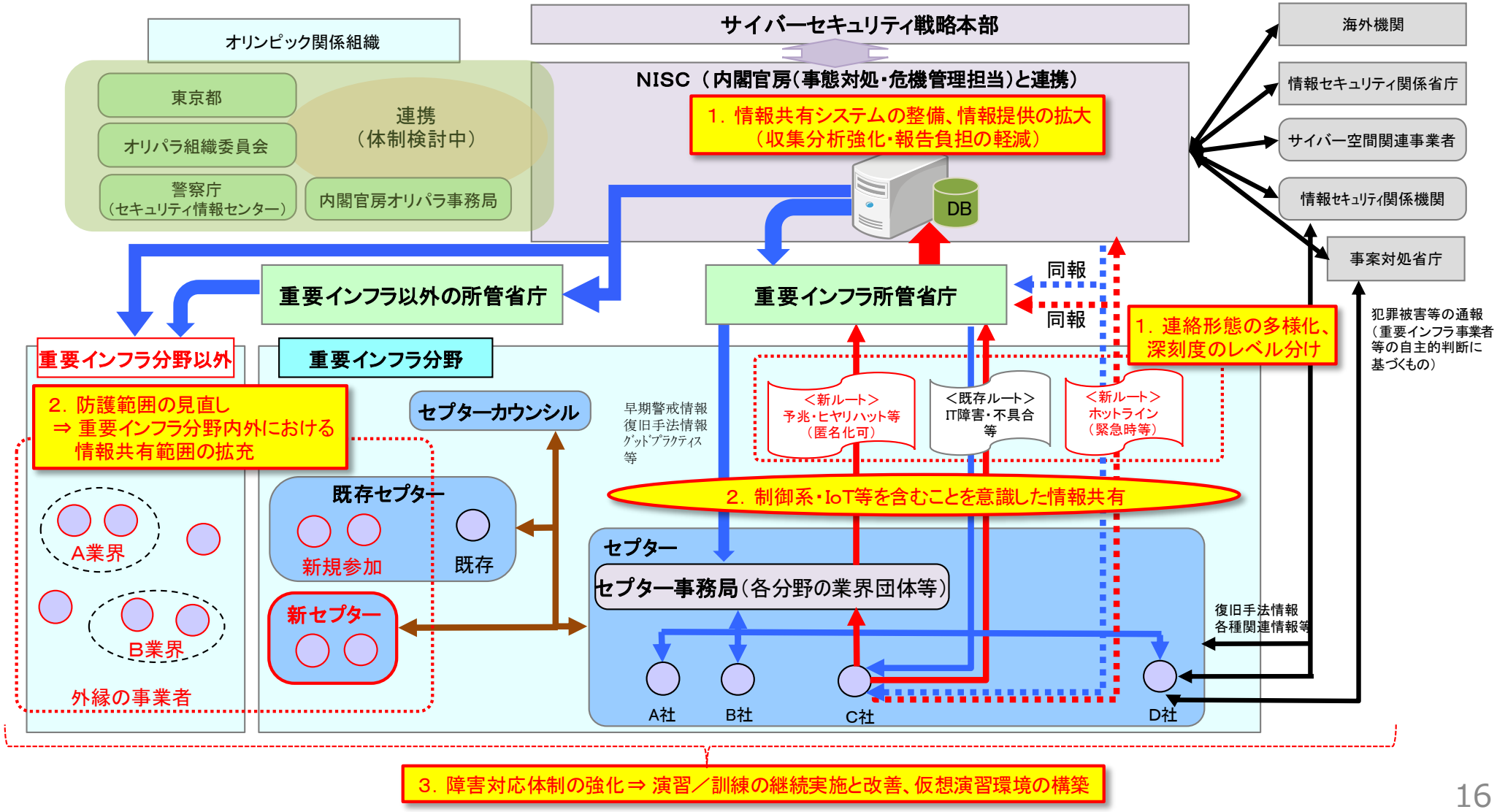

③ リスクマネジメントを踏まえた対処態勢整備の推進

重要インフラサービスを安全・持続的に提供できるよう、重要インフラ事業者等によるリスクマネジメントを踏まえた対処態勢整備を推進する。